

令和7年度 長田区まち育てサポーター業務 募集要項

1. 目的

地域の方々が主体となって取り組む、地域課題の解決や地域の活性化といった「地域の個性を活かした地域主体のまちづくり」を、区役所と一体となって支援していただくため、「まち育てサポーター」を公募します。

なお、本事業は令和7年度神戸市一般会計予算の成立をもって実施する事業です。

2. 対象事業

地域の居場所づくり支援事業

※詳細は、仕様書をご確認ください。

3. 募集人数

1名

4. 委託期間

2025年4月1日から2026年3月31日

5. 予算限度額（予定）

下記の予算の範囲内で、業務委託契約を締結します。

地域の居場所づくり支援事業 1,604,000円（消費税込み）

6. スケジュール（予定）

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ・公募開始 | 2025年2月4日（火） |
| ・質問受付締切 | 2025年2月14日（金） |
| ・質問に対する回答 | 2025年2月21日（金） |
| ・応募書類の提出期限 | 2025年3月7日（金）17時 |
| ・書類審査 | 2025年3月中旬 |
| ・書類審査の合格通知書兼選考会審査の案内の送付 | 2025年3月中旬 |
| ・選考会審査 | 2025年3月下旬 |
| ・結果通知 | 2025年3月下旬 |
| ・契約締結 | 2025年4月1日（火）予定 |

7. 質問の受付

(1) 受付期間

2025年2月4日（火）から2025年2月14日（金）

(2) 提出方法

質問票（様式1）に記載し、長田区地域協働課活動支援担当までEメールにより提出してください。

(3) 回答方法

2025年2月21日（金）に神戸市HPの「事業者募集」の「長田区まち育てサポーター業務委託」に掲載します。

8. 応募方法

(1) 募集期間

2025年2月4日（火）から2025年3月7日（金）17時

(2) 応募書類

(ア) 経歴書（様式2）〔応募される事業名及びその他必要事項を記入し、顔写真（タテ4.0cm×ヨコ3.0cm裏面には氏名を記入）を貼り付けたもの〕

(イ) 小論文『長田区まち育てサポーター』としてどのように地域をサポートできるか
A4サイズ1枚：400字程度（様式自由）

※仕様書をご確認のうえ作成してください。

(ウ) 見積書

(エ) 大学院、企業、各種団体等に所属している場合、所属長などによる「まち育てサポーター」従事の許可書（様式自由）。

※提出いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 必要な資格等

次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

(ア) 神戸市に本社を有する事業所、または、個人の場合は神戸市在住もしくは在勤の成人

(イ) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(ウ) 参加申請関係書類の提出機関の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

(エ) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

(4) 提出方法

長田区地域協働課活動支援担当までEメールにより提出してください。

※3営業日以内に受領した旨、Eメールで通知します。受領のEメールが届かない場合は、長田区地域協働課活動支援担当まで電話にて連絡してください。

9. 審査方法

審査は「書類審査」と「選考会審査」の2段階で行います。

(1) 書類審査

- ・応募資格の確認や、提出書類の不備等の形式的な審査を行います。
- ・審査結果（合格・不合格）はEメールにて通知いたします。

(2) 選考会審査

- ・書類審査の合格者を対象に、面接、口頭試問を行います。
- ・審査結果（合格・不合格）はEメールにて通知いたします。

・審査基準

審査は、総合的に公平かつ客観的に、次の各項目について5段階評価（5:特に優れている
4:優れている 3:普通 2:やや不十分 1:不十分）を行います。

- (ア) 整合性 事業のテーマと本人が取り組みたいことが合致している。
- (イ) 表現力 自分の考えを分かりやすく伝えられる。
- (ウ) 意欲・行動力 責任を持って、進んで業務に取り組もうとしている。
- (エ) 協調性 相手の立場や意見を理解、尊重できる。
- (オ) 経験・実績 幅広い活動経験、知識や業務に関する技術を持っている。

※審査の結果、評価点が最も高い者が複数いる場合は、(ウ)意欲・行動力の得点が高い方とします。

※審査の内容や結果などのお問い合わせには一切お答えいたしませんので、ご了承ください。

10. その他

(1) 業務委託契約の締結

選考会審査合格者を契約候補者とし、業務委託契約を締結します。

※委託業務の内容、条件、報酬等の詳細は、協議により決定いたします。

(2) 委託契約が締結できない場合等の措置

選考会審査合格者の応募書類の記載内容に虚偽や瑕疵が判明した場合や、合格者が正当な理由無く契約の締結に応じない場合は、当該合格者の合格を取り消し、改めて書類審査合格者の中から合格者を選考します。

(3) 契約の解除

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行います。

11. 様式のダウンロード

- (手順1) 神戸市HPにて「事業者募集」のページを検索
- (手順2) 「長田区まち育てサポーター業務委託」をクリック
- (手順3) 質問票（様式1）、経歴書（様式2）の様式ファイルをダウンロード

12. 書類の提出先

長田区役所3階 地域協働課活動支援担当

Eメール：nagata-katsudo@city.kobe.lg.jp

13. 問い合わせ先

長田区役所地域協働課 活動支援担当

住 所：神戸市長田区北町3-4-3

電 話：078-579-2311

Eメール：nagata-katsudo@city.kobe.lg.jp